

「下水道管路の全国特別重点調査」の開始について

東京都下水道局では、国土交通省の「下水道管路の全国特別重点調査」の実施要請に基づき、管理する下水道管について、下記のとおり、調査を開始します。

記

1 全国特別重点調査の概要

(1) 調査対象

- ・管径2 m以上かつ平成6年度以前に設置された下水道管路
- ・このうち、以下のいずれかに該当する箇所の調査を優先的に実施
 - ① 埼玉県八潮市の道路陥没現場と類似の構造・地盤条件の箇所
 - ② 管路の腐食しやすい箇所
 - ③ 陥没履歴があり交通への影響が大きい箇所
 - ④ その他（沈砂池の堆積土砂が顕著に増加した処理場・ポンプ場につながる管路）

(2) 調査内容

下水道管路内のすべての範囲を対象に、目視やテレビカメラで確認

【参考】

国土交通省発表（令和7年3月18日）

[報道発表資料：有識者委員会の提言を踏まえ「下水道管路の全国特別重点調査」の実施を要請します～下水道管路に起因する道路陥没事故の未然防止に向けて～ - 国土交通省](#)

2 都における調査対象及び調査スケジュール

(1) 調査対象

- ・管径2 m以上かつ平成6年度以前に設置された下水道管路（都内で約530km）
- ・このうち、優先的に調査を実施する下水道管路（都内で約20km）

(2) 調査スケジュール

優先的に調査を実施する箇所は夏頃までに、それ以外の箇所は令和7年度中

担当 下水道局総務部広報サービス課	電話 03-5320-6515
下水道局施設管理部管路管理課	電話 03-5320-6615
下水道局流域下水道本部技術部計画課	電話 042-527-4280